

県（道州）が変わると生活が変わる！？

グループ2 健康福祉・教育分野

〔道州制になったら、健康福祉の仕事はどうなるんだろう？〕

みんなの発言を表にしました。

市町村	対人サービスは基本的に市町村が決定権限、実施権限を持つことになるんじゃないかな 例：給付事務、介護保険事業者認定・指導事務 (でも、年に数件しかないような町村の場合は道州の代行も必要かも)
道州	市町村支援 (でも、小さな(市)町村の肩代わりは必要かも) 例：財源保障、稀なケースの連絡調整・技術支援 専門的分野 (市町村では体制を整えにくかったり、地元との調整が難しい仕事) 例：精神障害者福祉、難病対策
国	基本的な枠組み(ルール)をつくる
民間	サービス実施主体 (ルールは役所がつくり、サービスは民間が提供する！) 例：介護サービス、生活習慣病予防

〔住民にも考えてもらえる道州制って？〕

- ・ 住民にとって、「道州制になってよかった！」と言えるようにするには、「税金が安くなった！」「サービスが良くなった！」・・・みたいなお話が必要。
- ・ 健康福祉の分野では、「病気」が私たちの生活に身近。身近なのに「医療費がどうやって決まるのか」がよくわからない。同じような治療をしてもらっているつもりなのに、病院と診療所で金額が違ったりして。こういうことで「道州制になったら良くなった！」って言えることはないだろうか。
- ・ 医療費の額を決めるための診療報酬点数は、基本となる枠組みは国が決めるにしても、地域の特性に応じて自由に選択できるオプション診療を道州が設けて点数化するというのはどうだろうか。

〔診療報酬でオプション??〕

- ・ 例えば、地域の資源を生かして温泉療法で“湯治”の習慣を認めたら、医療費を抑えられるなんてこともあるかもしれない!
- ・ 他には、地域として園芸療法や音楽療法、あるいは不妊治療というように力を入れる医療分野があってもいい!
- ・ でも、道州ごとに異なる「オプション的政策」は不公平感があるのでは?住民は多様性を本当に求めているのかなあ。
- ・ 道州によって、不公平が出るかもしれないけど、それは認めていくという考え方で!サービスを良くしようという競争が起こるかもしれない。

〔教育では地域の特性を出せるのだろうか?〕

- ・ 構造改革特区で、株式会社もNPOも学校を設立できる時代。道州制の議論とは別で、現在でもやる気になればできる話だと思う。
- ・ でも自分の財源でやることに、申請して「許し」をもらうのもおかしい。
- ・ カリキュラムが画一的なのは変。決定するのは市町村だとしても、決定権限を地方に移す可能性が道州制にはあるかも。
- ・ 道州は、新たなトップダウン型の「国」ではなく、自分たちに近いところで処理できることは、自分たちの負担(税源)で、自分たちの決めたルールで行うためのものであってほしい。

〔気になるのは人材〕

- ・ 制度設計ができるプロの職員を育てないといけないね。
- ・ そもそも、職員の「やる気」につながる組織風土が必要なんじゃないかなあ。
- ・ プロを育てるには「現場」で鍛えないと。現場のある市町村との人事交流って要るよね。
- ・ 現場を渡り歩いてスキルアップするような、いわゆる医者「医局人事」みたいなエキスパートを養成する仕組みが必要なのかな。